

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	ディーバイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若 林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております）
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6110（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸 田 幸 子
【縦覧に供する場所】	ディーバイエックス株式会社 本社 （東京都豊島区高田二丁目17番22号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (千円)	5,695,131	7,019,615	7,929,374	9,911,657	11,740,376
経常利益 (千円)	240,163	314,301	326,433	364,350	420,381
当期純利益 (千円)	94,389	164,100	176,164	193,870	236,354
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	103,675	118,675	118,675	118,675	324,613
発行済株式総数 (株)	130,500	134,500	538,000	538,000	680,800
純資産額 (千円)	544,575	729,243	878,782	1,048,247	1,668,865
総資産額 (千円)	3,024,801	3,276,910	3,767,160	4,781,345	5,469,897
1 株当たり純資産額 (円)	4,172.99	5,384.71	1,633.42	1,948.42	2,451.59
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	旧株 100.00 新株 0.27 (—)	150.00 (—)	45.00 (—)	50.00 (—)	60.00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	1,225.88	1,203.59	327.44	360.35	354.35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	344.96
自己資本比率 (%)	18.0	22.2	23.3	21.9	30.5
自己資本利益率 (%)	21.3	25.8	21.9	20.1	17.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	6.3
配当性向 (%)	11.7	12.7	13.7	13.9	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	317,116	83,785	276,181	349,252
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△7,241	△103,545	△117,905	△126,707
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△62,675	97,338	128	2,250
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	1,114,175	1,193,899	1,352,289	1,567,288
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	86 〔8〕	98 〔8〕	109 〔7〕	124 〔8〕	131 〔8〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第22期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期、第20期及び第21期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、太陽ASG監査法人の監査を受けておりますが、第18期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 4 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 1株当たり配当額の第18期における新株とは、平成16年3月31日付の第三者割当増資により発行した株式であります。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期、第19期、第20期及び第21期はストックオプション制度導入にともなう新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
- 8 株価収益率については、第21期までは当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 9 平成20年3月31日を基準日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、平成20年3月31日の株価は、権利落ち後の株価になっております。このため、第22期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 10 平成16年2月1日付のディーブイエックスジャパン株式会社との合併により、第18期の売上高、純資産額等が増加しております。
- 11 第21期の1株当たり配当額50円には、上場記念配当5円を含んでおります。
- 12 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年4月	心臓ペースメーカーの販売とフォローアップ業務を目的として、東京都板橋区に㈱ヘルツを設立
平成4年1月	不整脈分野の商品である心臓電気生理検査用機器の輸入販売を開始
平成4年3月	東京都練馬区に本社を移転
平成8年9月	米国ワシントン州に米国における医療関連情報の収集及び英文校正サービスの提供を目的として子会社Herz USA, Inc. を設立
平成9年3月	自社商品拡大のため医療機器輸入会社(有)シー・エム・アイジャパンを子会社化（本社東京都豊島区）
平成9年11月	(有)シー・エム・アイジャパンを株式会社に改組
平成11年3月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設
平成12年2月	虚血分野の商品である自動造影剤注入装置の輸入販売を開始
平成12年5月	東京都豊島区西池袋に本店（本社機能）を開設
平成13年10月	㈱シー・エム・アイジャパンをディービーエックスジャパン㈱に商号変更し、同社本社を東京都千代田区に移転
平成15年8月	Herz USA, Inc. をDVx USA, Inc. に商号変更
平成15年11月	新治療方法を国内に導入するためエキシマレーザ血管形成システムの輸入販売を開始（冠動脈治療）
平成16年2月	ディービーエックスジャパン㈱を吸収合併するとともに、商号を㈱ヘルツからディービーエックス㈱に変更
平成16年11月	エキシマレーザ血管形成システムの高度先進医療承認を取得（冠動脈治療）
平成17年6月	DVx USA, Inc. を清算
平成18年3月	超極細繊維を使用した人工血管製造の研究・開発が独立行政法人科学技術振興機構（JST）の委託開発事業に認定
平成18年4月	横浜営業所を横浜支店に昇格
平成18年5月	大阪府大阪市に西日本営業部（現大阪営業所）、茨城県土浦市に茨城営業所を開設
平成18年7月	本社を東京都豊島区高田に移転
平成18年8月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
平成19年1月	東京都板橋区にテクノロジーセンターを開設
平成19年4月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	宮城県仙台市に東北営業所、岩手県盛岡市に盛岡出張所を開設
平成19年9月	群馬県前橋市に群馬営業所、東京都八王子市に八王子営業所を開設
平成20年5月	福岡県福岡市に九州営業所を開設、大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転

3 【事業の内容】

当社は、昭和61年4月の設立以来、「人に優しい医療」への貢献をコンセプトに、循環器疾病分野の医療機器販売を中心に事業展開しており、医療現場に携わる企業として病気で苦しむ人々のQuality of Lifeの向上に貢献していくことを使命としております。

当社の事業内容は商品に応じて心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）及び電極カテーテルなどの販売を行う「不整脈事業」、自動造影剤注入装置及びエキシマレーザ血管形成システムなどの販売を行う「虚血事業」、「その他」に区分されます。また、不整脈事業を担当しているのはヘルツ営業部門で、同営業部門は関東地域（東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、茨城、栃木）において、商社及びメーカーから仕入れた商品を医療施設に直接販売しております（代理店機能）。一方、虚血事業を担当しているのはバスキュラー営業部門で、同営業部門は海外・国内製造者より直接仕入れた商品を、販売代理店を経由して、全国の医療施設に提供しております（商社機能）。

以下、各事業について説明いたします。

―不整脈事業―

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生又は刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾病のことで、脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛ぶ期外性収縮の3つに分けられます。原因としては、先天的なもの以外に加齢や喫煙、ストレスなどによって引き起こされるといわれております。

当事業においては、主に以下の商品を販売しております。

・心臓ペースメーカ

心臓ペースメーカは、不整脈のうち主に脈が遅くなる「徐脈」を治療する機器です。心臓は洞結節と呼ばれる部位より発生した刺激が伝導経路を伝わり、心筋が収縮することで血液を送り出しています。心臓の刺激を伝える経路が病気により機能しなくなったり、刺激を作り出す洞結節の活動が低下すると心臓の脈拍が少なくなり、時には失神発作を起こしたりします。これが徐脈です。このように心臓の拍動が低下したときに、心臓の代わりに刺激を発生させる機器が心臓ペースメーカで、絶えず心臓を監視しており、設定した最低限の脈拍が出ていれば心臓ペースメーカは作動せず、その人の脈拍が優先される仕組みとなっております。

・ICD（植込み型除細動器）

心臓ペースメーカが徐脈の治療に使用されるのに対し、ICD（植込み型除細動器）は主に「心室頻拍」や「心室細動」と呼ばれる重篤な頻脈の治療に用いられます。心室頻拍とは心臓が異常に速く拍動する不整脈のことで、180～220拍/分（正常は60～100拍/分）という非常に速いリズムで心臓が動くため血液が送り出せず、めまいや失神を起こします。また、心室細動とは心臓が正確なリズムを失って心室が小刻みに痙攣する状態のことで、心臓から血液がほとんど送り出されず意識不明となります。この状態で放置すると死に至るため、一刻も早い処置が必要となります。通常、このような不整脈を止めるには電気ショックパルスを心臓に与える方法（除細動）しかありません。ICD（植込み型除細動器）はそのような頻脈が発生したとき、それを検知してただちに電気ショックパルスによって止めることを目的に開発された装置です。

- ・電極カテーテル

電極カテーテルは、先端部分に電極が埋め込まれたカテーテルで、主に心臓電気生理学的検査に使用されるものです。心臓電気生理学的検査とは、心腔内に電極カテーテルを挿入し心腔内の様々な部位からの電位記録を取ったり電気刺激を与えたりして、不整脈の詳細な診断や発生メカニズムの解明、重症度の評価、薬剤の効果の判定、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の適応決定などに広く用いられる検査方法です。電極カテーテルは用途に応じて、先端部分の電極数が3極～40極以上、カーブ部分が固定されているタイプや手元操作でカーブが変化するものなど多くの種類があります。

- ・アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル

アブレーション（心筋焼灼術）カテーテルは、電極カテーテルの一種で、頻脈の原因となる心筋組織を焼灼し根治させるアブレーションといわれる手技に使用されるものです。アブレーション（心筋焼灼術）とは、心腔内に留置したカテーテルに外部から高周波エネルギーを通電し、不整脈の原因となっている部位を焼灼し組織的に壊死させる治療法で、現在、WPW症候群（正常な伝導系以外に別の副伝導路を有することに起因する病気）に対しては確立した治療となっているほか、発作性上室頻拍等でも良好な成績が得られております。また、心房頻拍や心房粗細動に対しても有効であるケースが増えているなど、従来外科手術の適応となっていた症例だけでなく、薬剤によってコントロールされていた症例にまで適応の幅は広がっております。

―虚血事業―

虚血とは、血管の狭窄又は閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈で起こる心筋梗塞や狭心症、脳血管で起こる脳梗塞などが代表的なものです。虚血の原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症などによって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活も動脈硬化を促進させるといわれております。

当事業においては、主に以下の商品を輸入・販売しております。

- ・自動造影剤注入装置「ACIST」（以下「ACIST」という）

「ACIST」は心臓冠動脈の血管造影検査において、造影剤注入の流量・流速を可変制御するインジェクタシステムです。インジェクタは大きくCT用、MRI用、血管造影（アンギオ）用、超音波撮影用の4つに分けることができますが、「ACIST」は血管造影用で①心臓左室と冠動脈の両部位に使用できる②特殊ハンドコントローラにより微妙な吐出制御が可能③造影剤と生理的食塩水を自動切換できるなど、従来の商品にはない特徴を持っております。製造は米国のACIST Medical Systems社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

- ・バルーンカテーテル「TipTop」

心筋梗塞や狭心症など虚血性心疾患を経皮的に治療する方法をPCI（経皮的冠動脈インターベンション）と呼び、冠動脈バルーン形成術や冠動脈ステント植込み術が代表的なものです。バルーンカテーテルはこのPCIで使用される医療機器の一つで、先端にバルーン（直径1～5mm程度の風船）を装備しており、コレステロール等が沈着して狭くなった血管（冠動脈）内でバルーンを膨らませて押し広げ、狭窄した部分を拡張するものです。当社が販売するバルーンカテーテル「TipTop」はフィルメック株式会社が製造しており、当社が国内総代理店として販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

- ・エキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」（以下「エキシマレーザ」という）

「エキシマレーザ」は、レーザ光を20～150ns（ns＝10億分の1秒）間隔でパルス状に照射し、冠動脈内で石灰化、繊維化したプラーク※を蒸散させ除去する治療機器です。同じレーザの仲間であるYAGレーザや炭酸ガスレーザを利用した血管治療システムは、熱発生があるため治療成績は芳しくありませんが、エキシマレーザは赤外線領域ではなく紫外線領域の波長のため熱発生が少なく、また、到達範囲が0.005mmと非常に限定されるので合併症の発生も少なく良好な結果を得ることができます。「エキシマレーザ」は冠動脈以外にも末梢血管治療、心臓ペースメーカ及びICD（植込み型除細動器）用リード抜去治療にも適用することができます。

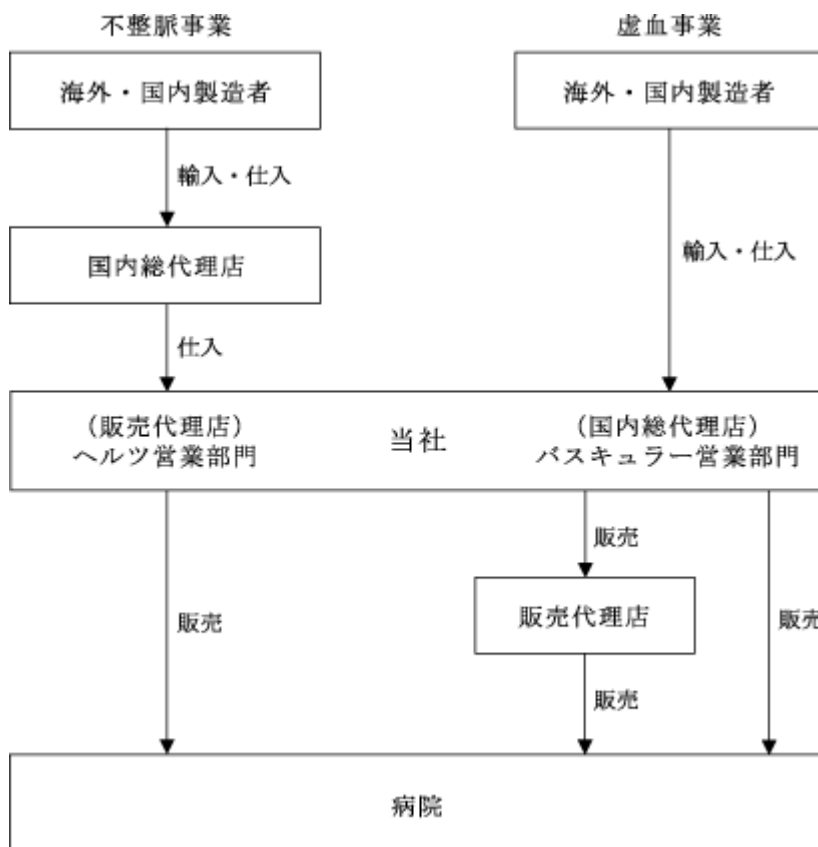
製造は米国のSpectranetics社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

※プラーク：血管の内壁に徐々に沈着した脂肪（コレステロール）の蓄積物のことです。「アテローム硬化性プラーク」あるいは単純に「プラーク」と呼ばれます。日本語では粥腫（じゅくしゅ）といいます。

ーその他ー

その他の商品については、術者の被曝を防ぐ Worldwide Innovations & Technologies社製 放射線防護シールド「RADPAD」の販売、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の全データを集録した「ペースメーカ・ICD データブック」の販売などがあります。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成20年3月31日現在			
従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
131〔8〕	38.7	4.5	7,052

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調で始まりました。しかし、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な信用不安による金融市場の混乱に加え、原油価格・原材料価格の高騰等により景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する医療機器業界におきましては、高齢化社会による医療保険財政の悪化を背景として、引き続き厚生労働省による医療費の適正化を目的とした医療制度改革が進められ、保険償還価格が継続的に引き下げられていることから商品価格は下落傾向にあります。

さらに、海外における医療機器企業のM&A、国内における流通再編の進展等、開発や販売面での企業間競争がさらに激化し、医療機器業界を取り巻く経営環境は厳しさを増すとともに大きく変化しております。

このような情勢のもと、当社では、新規顧客開拓と新商品導入による業容の拡大、競争力のある組織体制の確立を目指し、事業拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は11,740,376千円（前年同期比18.5%増）、営業利益459,411千円（同26.1%増）、経常利益420,381千円（同15.4%増）、当期純利益236,354千円（同21.9%増）となりました。

事業区分別の売上状況は次のとおりです。

事業別	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		増減	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
不整脈事業	8,389,050	84.6	10,167,031	86.6	1,777,980	21.2
虚血事業	1,461,662	14.8	1,545,819	13.2	84,157	5.8
その他	60,944	0.6	27,526	0.2	△33,418	△54.8
合計	9,911,657	100.0	11,740,376	100.0	1,828,719	18.5

(不整脈事業)

不整脈事業では、医療費抑制による保険償還価格の引き下げの影響により主力商品の心臓ペースメーカ、電極カテーテルの販売単価が下落傾向にある中、当社は販売拡大に向け、新しい治療として商品開発が盛んに行われているICD（植込み型除細動器）と、低侵襲の治療として適用範囲がさらに拡大しているアブレーション治療用の電極カテーテルの販売に注力してまいりました。

平成19年9月には、営業上の機動性向上と迅速な意思決定をはかるために、群馬営業所、八王子営業所を開設し、地域密着型営業による販売拡大に努めました。

その結果、主力商品の心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、電極カテーテル等の売上が順調に推移し当事業年度の売上高は、前年同期比で21.2%増加し、10,167,031千円（売上高構成比86.6%）となりました。

(虚血事業)

虚血事業では、「ACIST」を核として「エキシマレーザ」、バルーンカテーテル等による複合的な商品戦略に注力してまいりました。

販売面では、技術サービスセンターを営業部より独立させ、安全性の強化と全国販売網への技術的な対応の充実に取組みました。また、平成19年5月には東北営業所を開設、大阪営業所の営業体制とメンテナンスサービス体制の強化を進めるなど、地域密着型営業の展開に努めました。これにより、医療施設への訪問を積極的に行い、新規取引先の開拓とともに、既存の導入先における取引の拡大をはかりました。

その結果、「ACIST」の販売拡大とともにバルーンカテーテルの販売は順調に推移したものの、医療費抑制にともなう病院の設備投資の見直し、優先審査による保険適用を見越した買い控えの影響により、「ACIST」、「エキシマレーザ」の機器本体の販売は、前期に比べ低い販売数量にとどまりました。

当事業年度の売上高は、前年同期比で5.8%増加し、1,545,819千円（売上高構成比13.2%）となりました。

（その他）

当事業年度のその他の売上高は、英語論文の校正を行う「英文校正サービス」の業務を終了したため、前年同期比で54.8%減少し、27,526千円（売上高構成比0.2%）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
不整脈事業 (千円)	8,289,508	+22.2
虚血事業 (千円)	977,811	+14.8
その他 (千円)	14,200	△59.1
合計	9,281,520	+21.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
不整脈事業 (千円)	10,167,031	+21.2
虚血事業 (千円)	1,545,819	+5.8
その他 (千円)	27,526	△54.8
合計	11,740,376	+18.5

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

医療業界におきましては、医療行政改革によって、今後も診療報酬の引き下げや患者負担比率の改定、継続的な特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げが予測されています。また、医療機器メーカーによる医療施設への直販や販売代理店の選別、顧客である医療施設でも共同購入による仕入単価の引き下げ等の動きがすでに見られるところであります。このような市場の変化を捉え、当社では代理店機能である不整脈事業（ヘルツ営業部門）と商社機能である虚血事業（バスキュラー営業部門）のそれぞれの強みを伸長させるとともに、相乗効果を発揮することで業績の拡大を目指しております。また、新規事業として人工血管の研究開発に着手し、医療分野の「物作り」を担う、製造業領域への進出による事業拡大に取り組んでおります。

当社は、継続的な成長を実現していくために、以下の事項を課題と認識しております。

(1) 既存市場の販売拡大

当社は、虚血事業の強化による全国規模での顧客基盤の拡充に努めておりますが、不整脈事業において関東地域に特化した営業を展開してきた経緯から、同地域への売上依存度が非常に高い状況にあります。今後予想される当社を取り巻く事業環境を考えると、商品単価の下落に対して、顧客基盤の深耕と新規顧客開拓により売上数量を伸ばすことで、売上高の増大をはかってまいります。そのために、営業所展開による地域密着型営業の強化に取り組んでまいります。

不整脈事業を担当するヘルツ営業部門では平成18年5月の茨城営業所の設立に続き、平成19年9月に群馬営業所及び八王子営業所を設立して、関東地域の重点地区の営業強化を進めております。これにより、既存顧客に対する販売強化と、新規顧客の開拓を目指してまいります。

また、虚血事業を担当するバスキュラー営業部門では、平成19年5月に東北営業所を設立し同地区での販売強化を進めております。また、技術サービスセンターを営業部より独立させ、より迅速な顧客対応と各地域の販売代理店との連携強化を進めております。このような連携体制のもと、地域密着型営業を強化することにより、より多くの医療施設への訪問を積極的に行い、迅速な顧客ニーズの発掘と早期段階での情報収集から、新規導入先の開拓と、既存の導入先における取引の拡大を目指してまいります。

(2) 新商品ラインナップの拡充

新たな顧客基盤の構築や強化には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に導入することが必要であり、常に国内外の最新医療情報の把握、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。海外コンサルタントの活用やメーカーとの連携強化、社内体制面ではマーケティング機能及び薬事承認取得部門の強化に取り組んでまいります。

現在、当社では「エキシマレーザ」を戦略商品と位置付け、心血管治療については、保険適用を目指して先進医療認可施設のさらなる拡大に注力し、末梢血管治療については、薬事申請の準備を進めております。また、心臓ペースメーカ及びICD（植込み型除細動器）リード抜去治療については、平成19年3月に厚生労働省の優先審査の対象となり、審査が進められております。

(3) 技術教育の強化

医療機器業界においては、引き続き競合が激化することが予想され、他社との差別化を商品とサービスの両面から、一層推し進める必要があります。そのためには、営業社員に対する技術教育を強化し、顧客の期待に応えられる高度な技術知識とスキルの向上をはかり、最新の情報提供を行う必要があると認識しております。

そのため、当社では、今後も教育カリキュラムの充実など、技術教育体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 人工血管の製造に関する研究開発の推進

当社では、新規事業として平成18年3月に独立行政法人科学技術振興機構（JST）から助成金支給を受け、超極細繊維を用いた人工血管の開発を進めております。当研究により、新たに心臓外科領域及び製造業への進出をはかってまいります。現在、テクノロジーセンターを設置し、平成20年1月15日から、公立大学法人横浜市立大学との共同研究による当該製品の安全性、有効性を評価するための動物試験を開始しております。

今後は、データ分析、薬事承認等を進め、早期の製造承認取得及び販売開始を目指してまいります。

(5) 内部統制システムの整備・強化

近年、企業や官公庁による相次ぐ不祥事や金融商品取引法上でのディスクロージャーをめぐる不適切な事例の発生により、企業の社会的責任の遂行や内部統制の重要性が高まっております。当社におきましても、内部統制システムの整備を適切に推進し、会社法、金融商品取引法への対応はもとより、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度」が平成21年3月期から導入されるのに備え、社内整備を万全に整えるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス、適正な企業情報の開示、環境対応、危機管理など企業の社会的責任（CSR）を確実に果たすための諸施策を積極的に実施してまいります。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第127条）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じた企業価値の最大化を目指しており、当社の企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向及び社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日（平成20年6月30日）現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資にかかわるリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 医療行政の動向について

公的医療保険制度においては、医療の診療行為、医薬品、特定の医療材料についてそれぞれ診療報酬体系を定めており、医療費抑制を目的として概ね2年毎に改定されております。今後においても、病院の統廃合や医療費の患者負担比率の引き上げ等、医療制度の改革は積極的に推進されるものと想定され、このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療機関の購買方針に対して影響を及ぼすとともに、診療報酬改定による特定保険医療材料の保険償還価格引き下げは販売価格の引き下げに直結し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような販売価格の下落が発生した場合、仕入先と価格交渉を行い、当社業績への影響を抑えるよう努めることとなりますが、不整脈事業の商品の大半は、国内の一代理店として他の商社及びメーカーから購入しているため、価格交渉の余地が限られております。そのため、当社といたしましては、不整脈事業においては、特定の仕入先とのタイアップによる共同市場開拓や商品販売を進めることで協力関係を構築し、仕入条件の改善、インセンティブ確保による収益性の維持をはかっております。さらに、国内総代理店として海外・国内製造者より直接商品を仕入れている虚血事業の拡大を進めることで、収益性の改善をはかる方針であります。ただし、当社が想定した以上に保険償還価格の引き下げがなされた場合や、計画どおりに虚血事業が拡大しない場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社が属する医療機器業界においては、近年の保険償還価格引き下げ等の影響もあり、医療機器メーカーの医療機関への直販、販売代理店の選別等の動きが一部見られております。また、医療機関側の共同購入等もあり、当業界においては総じて競合が激化する傾向にあります。とりわけ、当社においては、関東地域における売上高の割合が高いため、当該地域における営業状況の変化による影響を強く受けます。

当社といたしましては、関東地域での営業所展開をはかり、営業地域の拡大や地域密着型営業の強化、技術教育強化による高付加価値サービスの提供等により顧客満足度を向上させ、不整脈事業における競合他社に対する競争力の維持に努めます。また、各地域における代理店との連携強化や、「ACIST」や「エキシマレーザ」に代表される当社が国内総代理店として取扱っている商品の売上拡大や新規商材の獲得により虚血事業の拡大をはかります。ただし、当社が想定した以上に競合が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬事法について

当社が扱う医療機器の輸入及び販売については、薬事法の規制を受けております。同法は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の品質、有効性及び安全性確保のために必要な規制を行うとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保険衛生の向上をはかることを目的としております。平成17年4月の同法改正では、従前の承認、許可に係る制度が大幅に変更され、「自ら保有する製造所において製造するとともに製品を市場に出荷する」行為により構成される従来の「製造業」から「製品を市場に出荷する」行為を「製造販売行為」として分離し、新たに「製造販売業」に対する許可制度となっております。同法の改正の主な趣旨は、従来の製造に対する承認方式から販売行為をも含めた承認方式に変更されたことであり、これにより医療機器卸売業に対して、一層の品質保証、安全管理体制の強化が求められることとなりました。今後においても、同法に基づく品質管理体制及び安全管理体制については、さらに強化される可能性があります。

また、今般の同法の改正にともない医療機器のリスク度に応じた分類が導入され、「高度管理医療機器（人の生命や健康に重大な影響を与えるおそれのあるもの）」、「管理医療機器（人の生命や健康に影響を与えるおそれのあるもの）」、「一般医療機器（人の生命や健康に影響を与えるおそれが殆どないもの）」の3つに分類されております。さらに販売業に係る安全対策の強化、「高度管理医療機器」の販売は許可制に、また「管理医療機器」の販売は届出制に変更されております。

当社においては、薬事法の許認可の不承認、取消等の事実はありませんが、今後において承認が得られない場合、承認が遅延した場合、取消等を受けた場合、さらに規制当局から業務改善、停止等の処分を受けた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 医療機関に対する認定施設及び施設基準について

当社が取り扱う心臓ペースメーカー及びICD（植込み型除細動器）等は、高度な機能を有する医療機器であるため、手術を実施する医療機関に対し、手術実績数や医師数などに関し一定の条件を満たすことを義務づける認定施設、施設基準に係る制度が採用されています。医療機関が必要条件を満たしていない場合は、手術を禁止したり医療機関に支払われる診療報酬を低減するなどの措置が取られます。

このため、当社の顧客である医療機関において、必要条件を満たすことができず「認定施設」、「施設基準」を取り消された場合、手術を実施できなくなったり、手術数が減少する可能性があります。このような状況が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医療機器業公正競争規約について

医療機器業公正競争規約は、事業者団体（医療機器業公正取引協議会）が、業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。当該規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

当社においても、平成16年9月末に当該規約に準じた「DVx行動ガイドライン」を策定し、「寄付・協賛」、「業務上の接待」、「習慣上の進物、祝儀、見舞等」、「貸出し」の4項目にかかわる社員の行動規範を定め、運用をはかる等、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、医療機器業公正取引協議会及び公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止や違約金などの罰則を適用された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当業界においては、医療機器の適切な使用を確保するため、従来医療施設からの要請に応じて、いわゆる「立会い」業務を行う場合がありますが、平成20年4月より医療機器業公正取引協議会が「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」の運用を開始し、「立会い」業務に基準を設けることから、業界全体として制度変更の影響を受ける可能性があります。

(6) 医療事故について

当社は、改正薬事法において、商品を市場に出荷する「製造販売業」として許可を受けており、社内においては医療機器製造販売業三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）を置き、必要十分な品質管理、安全管理体制を整備しているものと認識しております。しかしながら、重大な製品の欠陥、医療事故等が発生した場合には、当社の信用力の低下、補償等の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また（13）に記載のとおり、現在、超極細繊維を用いた人工血管の製造に関する研究・開発を進めており、平成21年度から人工血管販売事業に進出する予定です。

そのため、当社製造の人工血管による医療事故が発生した場合には、製造業者として製造物責任法に基づく責任を問われ、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入リスクについて

当社は、他の医療機器商社及び国内外の医療機器メーカー等から医療機器を購入しておりますが、当社が主要仕入先と締結している購買契約については、仕入先の買収、合併等の影響により、解約もしくは更新が不可能となる場合があります。

当社といたしましては、複数の調達先の確保等、安定的な商品調達に努めておりますが、当社が取扱っている商品の中には代替不能な商品も含まれているため、何らかの事由により商品の調達に支障が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売先の信用状況について

当社は、販売先である医療機関等の取引先に対して債権の回収リスクを負っております。当社は過年度において、販売先の経営破たん等により重大な損失が発生した事実はなく、また、取引先の定期的な信用調査の実施など与信管理の強化に努めておりますが、近年においては、診療報酬及び保険償還価格の引き下げ等により、医療機関、医療機器商社を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのため、当社の販売先の経営の悪化等により、債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の廃棄損等について

当社が取扱う使い捨て医療機器の大半は、滅菌期限が設定されており、滅菌期限が到来した医療機器は廃棄対象となります。そのため、仕入れた医療機器が販売計画に達せず、想定以上に廃棄損等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 医療業界における技術革新について

当社は、循環器系の医療機器の売上高構成比率が高くなっております。そのため、医療業界における革新的な治療技術の開発、新生医療分野における急速な技術の進歩により、医療機関において既存商品の使用頻度が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材育成・確保について

当社業務においては、循環器領域を中心とする基礎的な医療知識の習得、商品知識の習熟が不可欠であります。今後も医療機器販売に関してより一層高度な技術・情報の提供が求められるものと予想しております。こうした状況に対応するため当社では、入社時の研修をはじめとした技術研修、現場での実務経験等により、専門知識を有した社員の育成に取り組んでおります。

ただし、今後、業容拡大に応じた十分な専門知識を有した人材の育成・確保ができなかった場合には当社の信用力の低下等の事態を招き、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報保護法について

当社といたしましては、個人情報保護法の定めに則り、十分に社内管理体制の構築、維持がはかられているものと認識しておりますが、万一、個人データの流出、漏洩等が発生した場合には、当社の信用力の低下を招き、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人工血管事業の取り組みについて

当社は、医療機器の販売を事業基盤としておりますが、事業基盤をより強固にするため、現在、超極細繊維を用いた人工血管を当社にて開発製造し、販売する計画を進めております。当該事業に着手した経緯、事業概要等は以下のとおりであります。

① 当該事業に着手した経緯

当該製品については、野一色泰晴氏（横浜市立大学大学院医学研究科 人工臓器科学 特任教授）により基本原理が考案され、過年度に製品化された実績がありますが、現在は製造されていない製品です。

当社は、既存製品と比較して、人体との親和性、低漏血性等の観点から、当該製品に競争力があると判断したため、野一色氏と共同で当該製品の製造販売を行うことを決定し、平成17年11月に当該製品の製造販売承認を承継いたしました。

② 当該事業の概要について

当社は、平成19年2月より東京都板橋区のテクノロジーセンターにて、当該製品の再現、安全性評価のための研究に着手しており、開発が順調に進捗した場合には、平成21年度から販売を開始する予定です。

当該製品については、すでに製品化された実績があるため、当社は過去に製造された製品と同品質の製品を再現することにより、当該製品の販売が可能であると考えております。今後、試験サンプル製造、耐久性試験等各種データを厚生労働省に提出した上で品質の再評価を得る必要がありますが、現時点においては、研究開発に着手した段階であり、同水準の品質を有した製品を製造できる保証はありません。生産設備についても、製造販売業の許可要件として医薬品等の品質管理の方法に関する基準である「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令」に適合しない場合には、当該製品の製造に支障が生じる可能性があります。

また、当社が一定水準の品質を実現できた場合であっても、当該製品は相当期間販売を休止していたため、医療機関に受け入れられる保証はありません。さらに、当社は医療機器メーカーとしての実績がなく、大手医療機器メーカーと比較して相対的に信用力が劣ることが営業上の障害となることや、想定した以上に生産コストが増大し、収益を確保できない可能性があります。

③ 投資計画について

当該事業は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）から平成18年3月に委託開発事業に選定されております。当社は当該事業の平成22年度までの投資額の大半を同機構との間に締結した「新技術開発委託契約」に基づく開発助成金枠420,000千円にて賄う予定であります。

同機構から受けた開発助成金については、開発が不成功であった場合には、返済する必要はないものの、開発が成功した場合には、半額は8年以内に、残額は製品の売上金額に応じて15年以内に返済する義務を負うため、当該事業の収益水準によっては、当社の財政状態等に少なからぬ影響が生じることとなります。また、当社の想定どおりに生産計画が進捗しない場合には、追加的な投資負担が生じる可能性があります。さらに、当該製品の販売状況によっては、これらの投資資金が回収不能となるだけでなく、当該事業からの撤退にともない損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
独立行政法人 科学技術振興機構	超極細繊維を用いた 人工血管の製造	新技術開発委託契約 ・ 420,000千円を限度として開発 助成金が得られる。 ・ 開発が成功した場合には開発 助成金の半額を8年以内に、残 額は製品の売上金額に応じて15 年以内に返済する義務を負う。 ・ 開発が不成功であった場合に は開発助成金を返済する義務が 免除される。	本開発が成功したとき は新技術開発成果実施 契約締結時まで、本開 発が不成功のときは財 産の処理完了時まで。
(株)ノイシキラボ	超極細繊維を用いた 人工血管の開発	人工血管開発協定書 ・ 独立行政法人科学技術振興機 構（JST）との間で取交した上記 の契約（新技術開発委託契約） に関連して、ノイシキラボと当 社が協力して人工血管の開発に あたる。	平成18年9月1日か ら、当社とJST間の、 上記契約における、開 発の成否認定まで。

6 【研究開発活動】

当社が開発中の「超極細繊維を用いた人工血管」につきましては、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の平成18年度委託開発事業として採択され、平成18年3月28日付で新技術開発委託契約を締結し、株式会社ノイシキラボと協力して開発を進めております。現在、テクノロジーセンターを設置し、当該製品の安全性評価等の研究に着手した段階であります。

上記開発に関わる当事業年度の研究開発費は37,563千円となります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成20年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]2[財務諸表等]の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

（たな卸資産の評価基準及び評価方法）

商品につきましては、移動平均法（ただし一部の商品に関しては個別法）による原価法を採用しております。

（引当金の計上基準）

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案した上、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

（2）経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は11,740,376千円（前年同期比18.5%増）であります。これは主に、不整脈事業においては心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）及び電極カテーテルの販売が好調に推移したとともに、虚血事業においては、「ACIST」のディスプレイキットの販売拡大が好調に推移したこと等により増加したものです。

② 売上原価

当事業年度の売上原価は9,182,275千円（前年同期比19.7%増）であります。これは主に、原価率の高い不整脈事業の販売が増加したことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は2,098,689千円（前年同期比11.9%増）となりました。これは主に、業容拡大にともなう人件費、営業活動経費等の増加によるものです。

④ 営業外損益

営業外損益は、前事業年度の64千円の費用（純額）から39,030千円の費用（純額）へと38,965千円の費用（純額）が増加しました。これは主に、前事業年度においてはデリバティブ評価益9,676千円を計上しましたが、当事業年度において円高が進んだ結果、デリバティブ評価損47,990千円を計上したこと等によるものです。

⑤ 特別損益

特別損益は、前事業年度の15,823千円の損失（純額）から460千円の損失（純額）へと15,362千円の損失（純額）が減少しました。これは主に、前事業年度において本社移転関連費用18,557千円を計上したこと等によるものです。

⑥ 当期純利益

上記の結果当期純利益は、前事業年度の193,870千円から21.9%増加して236,354千円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して632,225千円増加し、5,120,591千円となりました。その主な要因は現金及び預金の増加264,999千円、売上高の増加にともなう売上債権の増加200,480千円、たな卸資産の増加79,457千円、受託開発仕掛勘定の増加86,127千円等によるものです。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して56,325千円増加し、349,306千円となりました。その主な要因は投資有価証券の増加47,561千円等によるものです。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して230,886千円増加し、3,670,042千円となりました。その主な要因は売上高の増加に対応した仕入高の増加にともなう買掛金の増加274,292千円等によるものです。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して162,952千円減少し、130,989千円となりました。その主な要因は社債の減少50,000千円、長期借入金の減少126,609千円等によるものです。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して620,618千円増加し、1,668,865千円となりました。その主な要因は新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加411,872千円、当期純利益236,354千円等によるものです。

(4) 今後経営成績に重要な影響を与える要因とその対策について

医療機器業界におきましては、今後も定期的に特定保険医療材料の保険償還価格改定が実施されるとともに、顧客である医療施設においては、市場原理の導入や経営効率追求の意識が一層高まっており、販売価格は引き続き下落するものと考えられます。このように厳しい環境の中、合理化と企業戦略の見直しが求められております。当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、地域密着型営業の展開、営業部員の増強、技術教育の強化等により他社との差別化をはかり、販売価格の維持、新規顧客の開拓に取り組んでまいります。また、自社商品の拡大による利益率向上と現場ニーズへの対応は、当社の重点施策として従来にも増して取り組みを強化してまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略については、第2[事業の状況]3[対処すべき課題]に記載した内容について、それぞれ計画を立案し、取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は349,252千円となりました。これは主に税引前当期純利益419,920千円に加え、仕入債務の増加274,292千円等の収入要因があった一方、売上高増加にともなう売上債権の増加200,480千円、法人税等の支払167,608千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同期と比較して73,070千円の収入増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は126,707千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出50,000千円、投資有価証券の取得による支出51,962千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同期と比較して8,801千円の支出増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の収入は2,250千円となりました。これは主に株式発行による収入402,453千円があったものの、短期借入金の返済による支出226,000千円及び長期借入金の返済による支出179,614千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同期と比較して2,122千円の収入増加となっております。

② 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払資金であります。営業費用の主なものは人件費及び営業活動のための旅費交通費であります。

③ 財務政策

当社の運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当するほか、借入、社債の発行等による資金調達を行っております。

平成20年3月31日現在の短期借入金残高は50,000千円、長期借入金残高は152,653千円（うち、1年以内返済予定の長期借入金126,609千円）、社債残高は50,000千円（うち、1年以内償還予定の社債50,000千円）、現金及び現金同等物の残高は1,567,288千円となっております。

純資産は、1,668,865千円（自己資本比率30.5%）となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、医療機器業界においては特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

このような事業環境の変化に対して、販売面におきましては、営業所展開による地域密着型営業の強化、技術教育体制の強化による高い技術・情報サービスの提供などにより他社との差別化をはかり、販売価格の維持、新規開拓によるシェア拡大に注力いたします。同時に市場ニーズに対応した商品を国内外問わず広く世界から発掘することにより、自社商品の売上拡大、利益率向上等に取り組み、今後も確実な業績の確保と業容の拡大をはかります。

当社は、「人に優しい医療」への貢献をコンセプトに、徹底した品質管理の向上に努めるとともに、顧客ニーズを捉えた施策による成長力の持続や、効率の高い経営体質への変革を進め、企業の社会的責任を果たし、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は58,078千円であります。その主なものは、人工血管研究開発用の機械装置であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	合計	
本社 (東京都練馬区)	事務所兼倉庫 (商品管理)	63	—	3,559	3,622	1 [12]
本店 (東京都豊島区)	事務所 (全社管理)	19,986	1,356	48,330	69,673	80
横浜支店 (神奈川県横浜市港北区)	事務所 (販売業務)	—	93	133	227	12 [1]
北海道営業所 (北海道札幌市中央区)	事務所 (販売業務)	1,401	—	—	1,401	2
東北営業所 (宮城県仙台市泉区)	事務所 (販売業務)	—	1,031	—	1,031	1
茨城営業所 (茨城県土浦市)	事務所 (販売業務)	1,054	—	1,242	2,296	9
大阪営業所 (大阪府大阪市西区)	事務所 (販売業務)	1,014	510	1,074	2,599	6
群馬営業所 (群馬県前橋市)	事務所 (販売業務)	—	—	3,474	3,474	7
八王子営業所 (東京都八王子市)	事務所 (販売業務)	—	—	3,058	3,058	6
盛岡出張所 (岩手県盛岡市)	事務所 (販売業務)	—	—	—	—	2
テクノロジーセンター (東京都板橋区)	事務所 (研究開発)	—	27,167	59	27,226	5
合計		23,519	30,158	60,932	114,610	131 [13]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 事務所、倉庫を賃借しております。年間の賃借料の総額は96,141千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員数であります。
5 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本店 (東京都豊島区)	車両運搬具	1～5	30,771	60,482
本店 (東京都豊島区)	工具器具備品	1～6	5,926	18,227

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,080,000
計	2,080,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	680,800	1,361,600	ジャスダック証券取引所	—
計	680,800	1,361,600	—	—

- （注） 1 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権の行使を含む）により発行された株式数は含んでおりません。
- 2 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより株式数は680,800株増加し、発行済株式総数は1,361,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年3月17日 臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	68（注） 1	68（注） 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,600（注） 2、5	27,200（注） 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,325（注） 3、5	一株につき663（注） 6
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,325（注） 5 資本組入額 663	発行価格 663（注） 6 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができるものとします。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた取締役及び従業員は、権利行使時に当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (イ) 任期満了により、取締役を退任する場合
 - (ロ) 定年により、従業員が退職する場合
 - ② 監査役は権利行使時に当社の監査役の地位にあること。また、社外コンサルタントは当社と顧問契約を継続していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (イ) 任期満了により、監査役を退任する場合
 - (ロ) 社外コンサルタントが、当社の役員又は従業員になった場合
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - ④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。
- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。
- これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 6 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成20年5月31日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は400株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

第2回新株予約権（平成16年10月25日 臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	58（注） 1	58（注） 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,600（注） 2、5	23,200（注） 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,900（注） 3、5	一株につき950（注） 6
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成21年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注） 5 資本組入額 950	発行価格 950（注） 6 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後 付与株式数} = \text{調整前 付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができます。

- 4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。
- ① 新株予約権を受けた取締役及び従業員は、権利行使時に当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
- （イ）任期满了により、取締役を退任する場合
- （ロ）定年により、従業員が退職する場合
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。
- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。
- これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 6 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成20年5月31日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は400株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

第3回新株予約権（平成16年10月25日 臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	8（注）1	8（注）6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600（注）2、5	3,200（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,900（注）3、5	一株につき950（注）6
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成21年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注）5 資本組入額 950	発行価格 950（注）6 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後 付与株式数} = \text{調整前 付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後 払込価額} = \text{調整前 払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができるものとします。

- 4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。
- ① 監査役は権利行使時に当社の監査役の地位にあること。また、社外コンサルタントは当社と顧問契約を継続していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
- （イ）任期满了により、監査役を退任する場合
- （ロ）社外コンサルタントが、当社の役員又は従業員となった場合
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。
- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。
- これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 6 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成20年5月31日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は400株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

第4回新株予約権（平成17年6月24日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	7（注）1	7（注）6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,400（注）2、5	2,800（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,900（注）3、5	一株につき950（注）6
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注）5 資本組入額 950	発行価格 950（注）6 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

- 3 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができます。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた従業員は、権利行使時に当社の従業員の地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (イ) 定年により、従業員が退職する場合
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。
- 5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。
これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 6 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成20年5月31日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は400株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年1月29日 (注) 1	400	1,100	15,000	53,950	15,300	24,250
平成16年2月27日 (注) 2	108,900	110,000	—	53,950	—	24,250
平成16年3月31日 (注) 3、4	20,500	130,500	49,725	103,675	49,725	73,975
平成16年10月29日 (注) 5	4,000	134,500	15,000	118,675	15,000	88,975
平成17年8月1日 (注) 6	403,500	538,000	—	118,675	—	88,975
平成19年4月24日 (注) 7	130,000	668,000	192,400	311,075	192,400	281,375
平成19年5月25日 (注) 8	5,200	673,200	7,696	318,771	7,696	289,071
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 9	7,600	680,800	5,842	324,613	5,837	294,908

(注) 1 第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行価額 75,000円

資本組入額 37,500円

権利行使者は株式会社医療ソフトサポートセンター（現株式会社MSS）であります。

なお、資本準備金増減額には新株引受権からの振替額300千円を含んでおります。

2 株式分割（1：100）によるものであります。

3 有償第三者割当

発行価額 5,200円

資本組入額 2,600円

割当先は当社取締役8名、当社監査役1名、株式会社MSS、その他個人6名であります。

4 有償第三者割当

発行価額 3,900円

資本組入額 1,950円

割当先はディーブイエックス社員持株会であります。

5 有償第三者割当

発行価額 7,500円

資本組入額 3,750円

割当先は当社取引先6社、当社監査役1名、株式会社MSSであります。

6 株式分割（1：4）によるものであります。

7 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格：3,200円

引受価額：2,960円

発行価額：2,465円

資本組入額：1,480円

8 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格：2,960円

資本組入額：1,480円

割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社

9 新株予約権の行使による増加であります。

10 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより、株式数は680,800株増加し、発行済株式総数は1,361,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	3	19	2	7	580	614	—
所有株式数 (単元)	—	227	3	2,009	162	40	4,365	6,806	200
所有株式数 の割合 (%)	—	3.34	0.04	29.52	2.38	0.59	64.13	100.00	—

（注） 自己株式74株は、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
若林 誠	東京都三鷹市	197,000	28.94
株式会社MSS	東京都豊島区雑司が谷2丁目3番3号	185,800	27.29
ディーブイエックス社員持株会	東京都豊島区高田2丁目17番22号	34,900	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,100	3.25
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー （常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券決済業務室）	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	15,900	2.33
川端 敏	東京都渋谷区	14,000	2.06
岡 文男	兵庫県宝塚市	8,000	1.17
鍋谷 正行	東京都練馬区	6,200	0.91
戸田 幸子	東京都練馬区	6,000	0.88
宮川 貴子	東京都板橋区	6,000	0.88
宮川 元	愛知県安城市	6,000	0.88
若林 笑美	東京都三鷹市	6,000	0.88
計	—	507,900	74.60

（注） モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から平成19年5月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	37,600株	5.63%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 680,600	6,806	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 680,800	—	—
総株主の議決権	—	6,806	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 執行役員 2 従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役 2 社外コンサルタント 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2） 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2） 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	74	173
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	74	—	74	—

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要政策の一つと位置付けし、継続的な安定配当に留意するとともに業績に応じた配分と内部留保額の決定を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当については、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定められておりますが、業績に対し公平な配当を実現するため、年1回の期末配当を基本方針とさせていただいております。

また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために有効な投資をしていきたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会	40,843	60

(注) 当社は、平成20年1月16日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	—	—	3,470 ※1,215
最低(円)	—	—	—	—	2,050 ※1,120

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成19年4月25日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 当社株式は、基準日を平成20年3月31日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、※印は、権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	2,660	2,625	2,450	2,550	2,620	2,690 ※1,215
最低(円)	2,130	2,110	2,260	2,050	2,280	2,445 ※1,120

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、基準日を平成20年3月31日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、※印は、権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 最高経営 責任者	若 林 誠	昭和25年7月7日	昭和61年4月 (株)ヘルツ設立 代表取締役社長 平成2年12月 (株)医療ソフトサポートセンター設 立 (現(株)MSS) 代表取締役 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックス ジャパン(株)の合併により当社代表 取締役社長 平成18年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経 営責任者 (現任)	(注) 4	394,000
代表取締役 副社長	最高執行 責任者	岡 文 男	昭和26年12月13日	平成13年10月 ディービーエックスジャパン(株)入 社 専務取締役 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックス ジャパン(株)の合併により当社取締 役副社長営業統括本部長兼バス キュラー事業部長 平成16年11月 取締役副社長営業統括本部長 平成18年6月 取締役副社長兼執行役員マーケ ティング統括本部長 平成19年6月 取締役副社長兼最高執行責任者 平成20年6月 代表取締役副社長兼最高執行責任 者 (現任)	(注) 4	16,000
取締役	執行役員 管理本部長	戸 田 幸 子	昭和31年2月12日	昭和61年4月 (株)ヘルツ入社 平成7年6月 経理部部長 平成13年6月 取締役管理本部長 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックス ジャパン(株)の合併により当社取締 役管理本部長 平成18年6月 取締役兼執行役員管理本部長 (現 任)	(注) 4	12,000
取締役		村 松 光 春	昭和28年1月14日	昭和53年9月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和60年9月 (株)ハッピー商会取締役 昭和60年9月 村松公認会計士事務所開設 昭和63年3月 (株)ハッピー商会代表取締役 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	小 原 照 久	昭和20年5月28日	昭和43年4月 東京信用金庫入庫 平成2年2月 中井駅前支店長 平成9年5月 総合企画部副部長 平成13年10月 国際資金証券部長 平成16年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	1,600
監査役 (非常勤)	—	三 縄 昭 男	昭和19年8月28日	昭和44年11月 島田公認会計士事務所（現あずさ 監査法人）入所 平成17年6月 あずさ監査法人を退社 平成17年8月 三縄昭男公認会計士・税理士事務 所代表（現任） 平成18年3月 当社監査役（現任） 平成18年6月 三菱倉庫㈱監査役（現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	—	中 村 眞 一	昭和24年12月10日	昭和54年4月 弁護士登録（横浜弁護士会） 昭和55年4月 横浜弁護士会 司法修習委員会委 員 日本弁護士連合会 人権擁護委員 会刑事夜学問題調査特別委員会委 員 昭和56年1月 千駄ヶ谷総合法律事務所入所 （東京弁護士会） 平成7年4月 コスモス法律事務所開設（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						423,600

- (注) 1 取締役村松光春は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小原照久、三縄昭男、中村眞一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では経営執行の公正性、透明性をはかり、経営と業務執行を分離するため平成16年7月より執行役員制度を導入しております。現執行役員は9名であり、上記の執行役員を兼務する取締役3名を除く6名は次のとおりであります。
- 執行役員総務人事本部長 鍋谷正行、執行役員ヘルツイースト営業本部長 柴崎浩、執行役員管理本部財務担当部長 塚原信一郎、執行役員先進事業推進本部長 松元寛樹、執行役員先進技術開発担当部長 平間稔、執行役員品質保証部長 伊藤睦彦
- 4 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成20年1月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。役員所有株式につきましては、有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在の株式数を表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

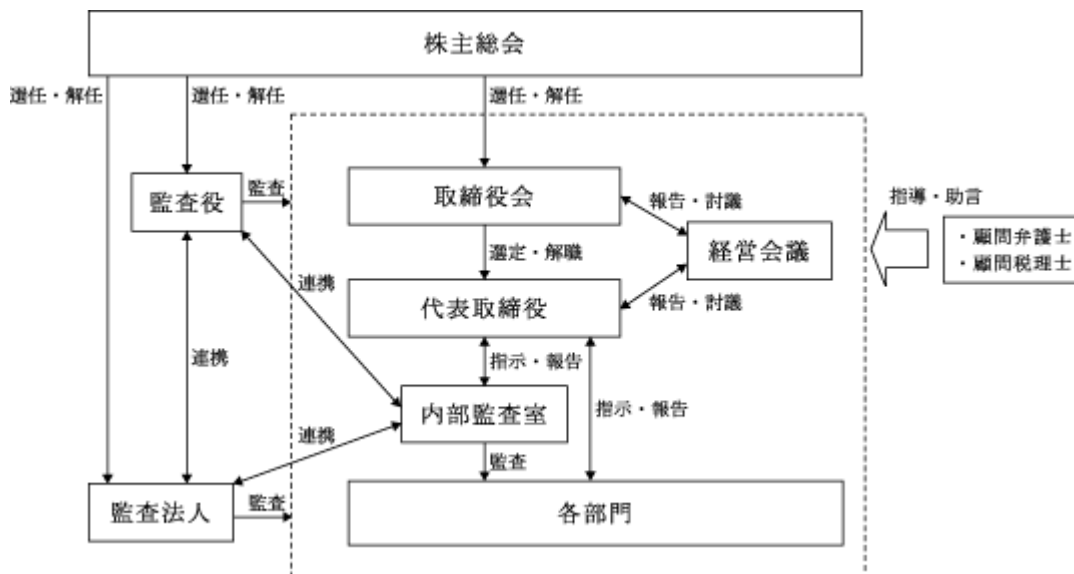
コーポレート・ガバナンスの充実、当社の最重要課題の一つであります。経営執行過程において取締役会の意思決定機能・監督機能、監査役の監査機能及び社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性の向上に継続的に取り組む方針であります。併せて適時的確な情報開示を行うとともにトップマネジメントによる積極的なIR活動を行う他、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていくことによって、コーポレートガバナンスの強化をはかってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社で監査役制度を採用しております。現在は取締役4名（うち社外取締役1名）、社外監査役3名となっております。取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営における重要事項についての決定と報告を行っております。監査役は、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。

② 会社の機関及び内部統制システムの関連図（平成20年6月30日現在）



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(イ) 会社の機関の内容

当社では、平成16年7月に、経営と業務執行を明確化する方針に沿って、執行役員制度を導入いたしました。現在は、執行役員9名、（うち取締役兼務3名）となっております。

経営会議は、原則として月1回開催しており、取締役、監査役、執行役員が出席しております。取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として位置づけられ、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について審議しております。経営会議を開催することで、審議される課題等の最終決定にいたる過程の透明性を高めるとともに、効率的な会社運営をはかっております。

また、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士（3名）及び税理士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、内部監査室が内部監査規程に基づき法規、諸規定、制度秩序の遵守（コンプライアンス）、及び公正・適正な運用と管理状況を監査計画に従い監査しております。また、適宜、監査役及び監査法人とも意見交換を行い、内部統制システムの整備・運用状況に関するアドバイスも受けております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室長1名が内部監査を担当し、監査役と連携しながら必要な監査を定期的実施しており、監査の結果は代表取締役に報告されております。当該内部監査は当社の全部門を対象として、業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査するものであります。

また、社内の企業倫理・法令遵守を推進するため「ビジネス・コンプライアンス担当」を任命しており、内部監査室長がこれを兼務しております。

常勤監査役は会社法で定める社外監査役であり、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する監査を行っております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する監査を行っております。

当社では、内部監査、監査役監査及び監査法人が相互に連携して、効果的かつ効率的な監査を実施するよう情報・意見の交換及び指揮事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点指摘事項の改善に努めております。

⑤ 会計監査の状況

当社は太陽ASG監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は稲村榮典及び柳下敏男であり、会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士1名、会計士補4名、その他3名であります。

（注）継続監査年数については、全員7年を超えないため記載を省略しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
村 松 光 春	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
小 原 照 久	該当事項はありません	当社株式1,600株保有	該当事項はありません	該当事項はありません
三 縄 昭 男	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
中 村 眞 一	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません

(注) 1 社外監査役3名のうち、本書提出時点において、当社株式を保有している社外監査役は小原照久氏(1,600株)の1名であります。それ以外の利害関係者はなく、客観的な立場での経営監督機能を果たしていると考えております。

2 中村眞一は平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により監査役に選任されております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動で生じる様々なリスクに対応するため、必要に応じて各営業部門が執行役員及び取締役会に報告し対応しております。なお、対外的なリスクに関しましては顧問弁護士と十分協議の上対応しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った定款又は株主総会決議に基づく報酬

取締役 5名 92,418千円(うち社外取締役 1名3,600千円)

監査役 2名 13,020千円(うち社外監査役 2名13,020千円)

(注) 上記のほか、執行役員5名に74,385千円支給しております。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

上記以外の業務に基づく報酬(注) 2,000千円

(注) コンフォートレター作成業務に係る報酬であります。

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

医療機器業界では、商慣習の改善に関する行政からの指導もあったことから、法令違反の防止と商慣習改善のため「医療機器業公正競争規約」(以下、公正競争規約)を定めております。本規約は、過大な景品類の提供行為や不当表示を自粛し、業界の公正な取引秩序を確立するために設けられた自主規制のルールであります。が、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受け制定されており、自主規制ながら法的裏付けのある規則となっております。

当社においても本規約を遵守しコーポレート・ガバナンスを一層強化するため、平成16年8月1日に法令・定款等遵守に関する基本方針「社員行動規範」を、同年10月1日には遵守規準に関する「DVx行動ガイドライン」を制定し従業員向け勉強会を実施するなど周知徹底をはかり体制整備を行いました。

さらに、平成18年1月にはコンプライアンス担当者を設置しコンプライアンス体制の強化をはかり、「DVx行動ガイドライン」の遵守状況のチェックや、定着に向けての指導を行うとともに、内部監査室が寄付・協

賛、接待交際申請などに関する過去の事例について検証、それらの結果を踏まえた勉強会、フォローアップ監査の実施、同ガイドラインの見直し等を行い一層の充実強化をはかっております。

(6) その他

① 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令に定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第21期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、第21期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、太陽ASG監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 1		1, 402, 289			1, 667, 288	
2 受取手形	※ 3		172, 698			285, 697	
3 売掛金			2, 410, 003			2, 497, 484	
4 商品			280, 689			360, 146	
5 前渡金			533			808	
6 前払費用			44, 327			22, 276	
7 繰延税金資産			38, 874			44, 440	
8 受託開発仕掛勘定	※ 2		108, 844			194, 971	
9 その他			33, 105			51, 327	
貸倒引当金			△3, 000			△3, 850	
流動資産合計			4, 488, 365	93. 9		5, 120, 591	93. 6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		27, 333			27, 333		
減価償却累計額		△1, 813	25, 519		△3, 876	23, 456	
(2) 構築物		1, 081			1, 081		
減価償却累計額		△1, 001	79		△1, 018	63	
(3) 機械装置		—			28, 000		
減価償却累計額		—	—		△833	27, 167	
(4) 車両運搬具		13, 591			11, 464		
減価償却累計額		△10, 500	3, 090		△8, 473	2, 991	
(5) 工具器具備品		203, 108			210, 880		
減価償却累計額		△130, 371	72, 736		△149, 948	60, 932	
有形固定資産合計			101, 426	2. 1		114, 610	2. 1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			57, 226			44, 602	
(2) その他			4, 591			1, 752	
無形固定資産合計			61, 818	1. 3		46, 354	0. 9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		5,417		52,979	
(2) 出資金		160		160	
(3) 長期前払費用		1,895		15	
(4) 差入保証金		77,276		85,391	
(5) 繰延税金資産		34,463		41,960	
(6) その他		10,521		7,834	
投資その他の資産合計		129,735	2.7	188,341	3.4
固定資産合計		292,980	6.1	349,306	6.4
資産合計		4,781,345	100.0	5,469,897	100.0

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			2, 612, 546		2, 886, 839	
2 1 年以内償還予定の社債			10, 000		50, 000	
3 短期借入金			226, 000		50, 000	
4 1 年以内返済予定の 長期借入金			179, 614		126, 609	
5 未払金			58, 227		61, 806	
6 未払法人税等			93, 000		123, 000	
7 未払消費税等			17, 399		17, 365	
8 預り金			7, 864		9, 730	
9 賞与引当金			73, 643		79, 122	
10 仮受受託開発補助金勘定	※ 1 ※ 2		151, 502		218, 502	
11 その他			9, 359		47, 067	
流動負債合計			3, 439, 156	71. 9	3, 670, 042	67. 1
II 固定負債						
1 社債			50, 000		—	
2 長期借入金			152, 653		26, 044	
3 退職給付引当金			45, 280		52, 787	
4 役員退職慰労引当金			45, 508		52, 158	
5 その他			500		—	
固定負債合計			293, 942	6. 2	130, 989	2. 4
負債合計			3, 733, 098	78. 1	3, 801, 032	69. 5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			118,675	2.5		324,613	5.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		88,975			294,908		
資本剰余金合計			88,975	1.8		294,908	5.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		4,710			4,710		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		4,530			2,265		
別途積立金		250,000			250,000		
繰越利益剰余金		581,011			792,731		
利益剰余金合計			840,252	17.6		1,049,706	19.2
4 自己株式			—	—		△173	△0.0
株主資本合計			1,047,902	21.9		1,669,055	30.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			345			△189	
評価・換算差額等合計			345	0.0		△189	△0.0
純資産合計			1,048,247	21.9		1,668,865	30.5
負債純資産合計			4,781,345	100.0		5,469,897	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			9,911,657	100.0		11,740,376	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		301,199			280,689		
2 当期商品仕入高		7,668,635			9,281,520		
合計		7,969,835			9,562,209		
3 他勘定振替高	※1	17,870			19,787		
4 期末商品たな卸高		280,689	7,671,275	77.4	360,146	9,182,275	78.2
売上総利益			2,240,382	22.6		2,558,101	21.8
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		1,875,967	18.9		2,098,689	17.9
営業利益			364,415	3.7		459,411	3.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,170			1,729		
2 受取配当金		38			35		
3 為替差益		—			16,758		
4 デリバティブ評価益		9,676			—		
5 受取補償金		—			5,750		
6 受取助成金		—			4,795		
7 その他		2,965	13,851	0.1	2,029	31,099	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		7,616			4,622		
2 社債利息		634			583		
3 為替差損		5,665			—		
4 デリバティブ評価損		—			47,990		
5 株式交付費		—			9,418		
6 株式公開費用		—	13,916	0.1	7,515	70,129	0.6
経常利益			364,350	3.7		420,381	3.6

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	1,172			838		
2 投資有価証券売却益		—			1,001		
3 残余財産分配益		2,563	3,735	0.0	—	1,840	0.0
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※5	—			450		
2 投資有価証券評価損		1,001			—		
3 本社移転関連費用	※6	18,557			—		
4 移転関連費用	※7	—	19,558	0.2	1,850	2,300	0.0
税引前当期純利益			348,527	3.5		419,920	3.6
法人税、住民税 及び事業税		162,930			196,261		
法人税等調整額		△8,273	154,657	1.6	△12,695	183,566	1.6
当期純利益			193,870	1.9		236,354	2.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 （前事業年度利益処分）			
剰余金の配当 （前事業年度利益処分）			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—
平成19年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	4,710	9,060	250,000	406,820	670,591	878,241
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩 （前事業年度利益処分）		△2,265		2,265		
剰余金の配当 （前事業年度利益処分）				△24,210	△24,210	△24,210
特別償却準備金の取崩		△2,265		2,265		
当期純利益				193,870	193,870	193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△4,530	—	174,190	169,660	169,660
平成19年3月31日残高（千円）	4,710	4,530	250,000	581,011	840,252	1,047,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	540	540	878,782
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 （前事業年度利益処分）			
剰余金の配当 （前事業年度利益処分）			△24,210
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△195	△195	△195
事業年度中の変動額合計（千円）	△195	△195	169,465
平成19年3月31日残高（千円）	345	345	1,048,247

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975
事業年度中の変動額			
新株の発行	205,938	205,933	205,933
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	205,938	205,933	205,933
平成20年3月31日残高（千円）	324,613	294,908	294,908

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高（千円）	4,710	4,530	250,000	581,011	840,252
事業年度中の変動額					
新株の発行					
特別償却準備金の取崩		△2,265		2,265	
剰余金の配当				△26,900	△26,900
当期純利益				236,354	236,354
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△2,265	—	211,719	209,454
平成20年3月31日残高（千円）	4,710	2,265	250,000	792,731	1,049,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高（千円）	—	1,047,902	345	345	1,048,247
事業年度中の変動額					
新株の発行		411,872			411,872
特別償却準備金の取崩					
剰余金の配当		△26,900			△26,900
当期純利益		236,354			236,354
自己株式の取得	△173	△173			△173
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△534	△534	△534
事業年度中の変動額合計（千円）	△173	621,153	△534	△534	620,618
平成20年3月31日残高（千円）	△173	1,669,055	△189	△189	1,668,865

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		348,527	419,920
2 減価償却費		52,604	58,328
3 デリバティブ評価損益 (△は益)		△9,676	47,990
4 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		300	850
5 退職給付引当金の増減額 (△は減少)		4,929	7,506
6 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		4,754	6,650
7 賞与引当金の増減額 (△は減少)		13,954	5,479
8 受取利息及び受取配当金		△1,209	△1,765
9 支払利息及び社債利息		8,250	5,205
10 株式交付費		—	9,418
11 株式公開費用		—	7,515
12 為替換算差損益 (△は差益)		14	9,796
13 固定資産売却益		△1,172	△838
14 固定資産除却損		—	450
15 本社移転関連費用		3,770	—
16 移転関連費用		—	1,850
17 残余財産分配益		△2,563	—
18 投資有価証券評価損		1,001	—
19 投資有価証券売却損益 (△は益)		—	△1,001
20 売上債権の増減額 (△は増加)		△637,865	△200,480
21 たな卸資産の増減額 (△は増加)		△471	△86,860
22 仕入債務の増減額 (△は減少)		633,424	274,292
23 受託開発勘定の増減額		42,657	△19,127
24 その他		△18,658	△24,934
小計		442,573	520,246
25 利息及び配当金の受取額		1,209	1,668
26 利息の支払額		△7,755	△5,053
27 法人税等の支払額		△159,844	△167,608
営業活動によるキャッシュ・フロー		276,181	349,252

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△50,000	△50,000
2 有形固定資産の取得による支出		△65,159	△15,508
3 有形固定資産の売却による収入		—	3,103
4 無形固定資産の取得による支出		△1,539	△8,312
5 投資有価証券の取得による支出		—	△51,962
6 投資有価証券の売却による収入		—	4,500
7 投資有価証券の清算による収入		4,063	—
8 差入保証金の差入による支出		△28,037	△8,188
9 差入保証金の返還による収入		24,981	74
10 貸付による支出		△1,800	—
11 その他		△413	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー		△117,905	△126,707
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		200,000	50,000
2 短期借入金の返済による支出		△174,000	△226,000
3 長期借入れによる収入		150,000	—
4 長期借入金の返済による支出		△141,662	△179,614
5 社債の償還による支出		△10,000	△10,000
6 株式発行による収入		—	402,453
7 新規上場に伴う支出		—	△7,515
8 自己株式の取得による支出		—	△173
9 配当金の支払額		△24,210	△26,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		128	2,250
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△14	△9,796
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		158,389	214,999
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		1,193,899	1,352,289
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,352,289	1,567,288

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) ー (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。)	(1) 商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(3) 長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(3) 長期前払費用 同左 同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法により、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,048,247千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—
—	(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))にともない、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却費については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	平成19年3月31日以前に取得し償却可能額まで償却が終了している有形固定資産については、償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1 担保資産及び担保付債務 担保資産 定期預金 50,000千円 担保付債務 仮受受託開発補助金勘定 151,502千円	※1 担保資産及び担保付債務 担保資産 定期預金 50,000千円 担保付債務 仮受受託開発補助金勘定 218,502千円
※2 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用权を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。	※2 同左
※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、手形交換日をもって決済処理しているため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 8,502千円	※3 —

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
※1 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品売上原価</td><td></td></tr> <tr> <td>見本費</td><td>17,870千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,870千円</td></tr> </table>	商品売上原価		見本費	17,870千円	計	17,870千円	※1 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品売上原価</td><td></td></tr> <tr> <td>見本費</td><td>16,422千円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>757千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>2,607千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19,787千円</td></tr> </table>	商品売上原価		見本費	16,422千円	広告宣伝費	757千円	研究開発費	2,607千円	計	19,787千円																								
商品売上原価																																									
見本費	17,870千円																																								
計	17,870千円																																								
商品売上原価																																									
見本費	16,422千円																																								
広告宣伝費	757千円																																								
研究開発費	2,607千円																																								
計	19,787千円																																								
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売諸掛</td><td>34,336千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>147,952</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>172,101</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>639,084</td></tr> <tr> <td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td>243,819</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,212</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>93,222</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>83,853</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>142,263</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>52,604</td></tr> </table>	販売諸掛	34,336千円	旅費交通費	147,952	役員報酬	172,101	給与手当	639,084	賞与及び賞与引当金繰入額	243,819	役員退職慰労引当金繰入額	6,212	法定福利費	93,222	業務委託費	83,853	賃借料	142,263	減価償却費	52,604	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売諸掛</td><td>27,386千円</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>168,358</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>179,823</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>700,667</td></tr> <tr> <td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td>247,601</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,837</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>106,908</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>125,784</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>156,313</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>57,495</td></tr> </table>	販売諸掛	27,386千円	旅費交通費	168,358	役員報酬	179,823	給与手当	700,667	賞与及び賞与引当金繰入額	247,601	役員退職慰労引当金繰入額	6,837	法定福利費	106,908	業務委託費	125,784	賃借料	156,313	減価償却費	57,495
販売諸掛	34,336千円																																								
旅費交通費	147,952																																								
役員報酬	172,101																																								
給与手当	639,084																																								
賞与及び賞与引当金繰入額	243,819																																								
役員退職慰労引当金繰入額	6,212																																								
法定福利費	93,222																																								
業務委託費	83,853																																								
賃借料	142,263																																								
減価償却費	52,604																																								
販売諸掛	27,386千円																																								
旅費交通費	168,358																																								
役員報酬	179,823																																								
給与手当	700,667																																								
賞与及び賞与引当金繰入額	247,601																																								
役員退職慰労引当金繰入額	6,837																																								
法定福利費	106,908																																								
業務委託費	125,784																																								
賃借料	156,313																																								
減価償却費	57,495																																								
※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、23,857千円であります。	※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、37,563千円であります。																																								
※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具器具備品</td><td>1,172千円</td></tr> </table>	工具器具備品	1,172千円	※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>車両運搬具</td><td>6千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>832千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>838千円</td></tr> </table>	車両運搬具	6千円	工具器具備品	832千円	計	838千円																																
工具器具備品	1,172千円																																								
車両運搬具	6千円																																								
工具器具備品	832千円																																								
計	838千円																																								
※5 —	※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>車両運搬具</td><td>450千円</td></tr> </table>	車両運搬具	450千円																																						
車両運搬具	450千円																																								
※6 本社移転関連費用の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr> <td>建物</td><td>3,054千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>715千円</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>9,577千円</td></tr> </table>	固定資産除却損		建物	3,054千円	構築物	715千円	原状回復費用	9,577千円	※6 —																																
固定資産除却損																																									
建物	3,054千円																																								
構築物	715千円																																								
原状回復費用	9,577千円																																								
※7 —	※7 移転関連費用の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>原状回復費用</td><td>1,850千円</td></tr> </table>	原状回復費用	1,850千円																																						
原状回復費用	1,850千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	538,000	—	—	538,000
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,210	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,900	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 1株当たり配当額50円には上場記念配当5円が含まれております。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	538,000	142,800	—	680,800
自己株式				
普通株式（株）	—	74	—	74

（変動事由の概要）

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株の発行による増加 130,000株

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,200株

ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加 7,600株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 74株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,900	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（注） 1株当たり配当額50円には上場記念配当5円が含まれております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,843	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 1,402,289千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △50,000千円 現金及び現金同等物 1,352,289千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） 現金及び預金勘定 1,667,288千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,000千円 現金及び現金同等物 1,567,288千円

(リース取引関係)

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）		当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	工具器具備品 (千円) 合計 (千円)
取得価額相当額	6,403	6,403	取得価額相当額 6,403 6,403
減価償却累計額相当額	1,008	1,008	減価償却累計額相当額 2,288 2,288
期末残高相当額	5,394	5,394	期末残高相当額 4,114 4,114
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
一年以内		1,229千円	一年以内 1,270千円
一年超		4,232千円	一年超 2,961千円
合計		5,462千円	合計 4,232千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料		1,093千円	支払リース料 1,388千円
減価償却費相当額		1,008千円	減価償却費相当額 1,280千円
支払利息相当額		152千円	支払利息相当額 158千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同左	
(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同左	
2 オペレーティング・リース取引		2 —	
未経過リース料			
一年以内		339千円	
一年超		—千円	
合計		339千円	

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	967	1,675	707
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	967	1,675	707
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	369	244	△125
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	369	244	△125
合計	1,336	1,919	582

3 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	3,498
計	3,498

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,001千円を計上しております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

該当事項はありません。

当事業年度（平成20年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	20	45	25
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	20	45	25
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,316	971	△345
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,316	971	△345
合計	1,336	1,017	△319

3 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
① 社債	40,000
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	11,962
計	51,962

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
社債	—	40,000	—	—
合計	—	40,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、円貨による支払額を確定させることにより外貨建債務の将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益を確保する目的として利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 これら、デリバティブ取引に係る契約締結業務は、管理本部経理課が担当しており、同一金額で同一期日又は元本の範囲内でのデリバティブ取引の利用が行われております。 日常業務においては、管理本部経理課内での相互牽制によって行われ、必要の都度、当該状況を担当取締役にて報告するとともに取締役会で説明することにより管理が行われております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

種類	前事業年度末（平成19年3月31日）				当事業年度末（平成20年3月31日）			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引								
買建								
米ドル	405,000	—	414,676	9,676	515,184	—	474,406	△38,313
合計	405,000	—	414,676	9,676	515,184	—	474,406	△38,313

(注) 為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された期末現在の先物価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務 (千円)	45,280	52,787
イ. 退職給付引当金 (千円)	45,280	52,787

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (千円)	10,389	17,523
イ. 勤務費用 (千円)	10,389	17,523

(注) 当社は、退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。
- (2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 23,200	普通株式 15,800	普通株式 2,400
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日

決議年月日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 4	社外コンサルタント 1
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,800	普通株式 200
付与日	平成17年6月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
権利確定前					
期首 (株)	—	15,000	1,600	1,400	200
付与 (株)	—	—	—	—	—
失効 (株)	—	200	—	—	200
権利確定 (株)	—	14,800	1,600	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	1,400	—
権利確定後					
期首 (株)	20,400	—	—	—	—
権利確定 (株)	20,400	14,800	1,600	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—	—
失効 (株)	1,600	400	—	—	—
未行使残 (株)	18,800	14,400	1,600	—	—

② 単価情報

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
権利行使価格 (円)	1,325	1,900	1,900	1,900	1,900
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 23,200	普通株式 15,800	普通株式 2,400
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,800
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	1,400
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	1,400
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	18,800	14,400	1,600	—
権利確定(株)	—	—	—	1,400
権利行使(株)	4,800	2,800	—	—
失効(株)	400	—	—	—
未行使残(株)	13,600	11,600	1,600	1,400

② 単価情報

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	1,325	1,900	1,900	1,900
行使時平均株価 (円)	2,561	2,621	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)																																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) ① 繰延税金資産 <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>29,972千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,221千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>496千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,293千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,445千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>40,429千円</td></tr> </table> ② 繰延税金負債 <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>1,554千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,554千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>38,874千円</td></tr> </table> (固定資産) ① 繰延税金資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>17,325千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>18,521千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>407千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>36,255千円</td></tr> </table> ② 繰延税金負債 <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>1,554千円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td>236千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,791千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>34,463千円</td></tr> </table>	賞与引当金	29,972千円	貸倒引当金	1,221千円	未払賞与	496千円	未払事業所税	1,293千円	未払事業税	7,445千円	繰延税金資産計	40,429千円	特別償却準備金	1,554千円	繰延税金負債計	1,554千円	繰延税金資産の純額	38,874千円	退職給付引当金	17,325千円	役員退職慰労引当金	18,521千円	投資有価証券評価損	407千円	繰延税金資産計	36,255千円	特別償却準備金	1,554千円	其他有価証券評価差額金	236千円	繰延税金負債計	1,791千円	繰延税金資産の純額	34,463千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) ① 繰延税金資産 <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>32,202千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,566千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>473千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>752千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,337千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>9,661千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>45,994千円</td></tr> </table> ② 繰延税金負債 <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>1,554千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,554千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>44,440千円</td></tr> </table> (固定資産) ① 繰延税金資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>20,601千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>21,228千円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td>130千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>41,960千円</td></tr> </table> ② 繰延税金負債 <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>41,960千円</td></tr> </table>	賞与引当金	32,202千円	貸倒引当金	1,566千円	未払賞与	473千円	未払費用	752千円	未払事業所税	1,337千円	未払事業税	9,661千円	繰延税金資産計	45,994千円	特別償却準備金	1,554千円	繰延税金負債計	1,554千円	繰延税金資産の純額	44,440千円	退職給付引当金	20,601千円	役員退職慰労引当金	21,228千円	其他有価証券評価差額金	130千円	繰延税金資産計	41,960千円	特別償却準備金	一千円	其他有価証券評価差額金	一千円	繰延税金負債計	一千円	繰延税金資産の純額	41,960千円
賞与引当金	29,972千円																																																																						
貸倒引当金	1,221千円																																																																						
未払賞与	496千円																																																																						
未払事業所税	1,293千円																																																																						
未払事業税	7,445千円																																																																						
繰延税金資産計	40,429千円																																																																						
特別償却準備金	1,554千円																																																																						
繰延税金負債計	1,554千円																																																																						
繰延税金資産の純額	38,874千円																																																																						
退職給付引当金	17,325千円																																																																						
役員退職慰労引当金	18,521千円																																																																						
投資有価証券評価損	407千円																																																																						
繰延税金資産計	36,255千円																																																																						
特別償却準備金	1,554千円																																																																						
其他有価証券評価差額金	236千円																																																																						
繰延税金負債計	1,791千円																																																																						
繰延税金資産の純額	34,463千円																																																																						
賞与引当金	32,202千円																																																																						
貸倒引当金	1,566千円																																																																						
未払賞与	473千円																																																																						
未払費用	752千円																																																																						
未払事業所税	1,337千円																																																																						
未払事業税	9,661千円																																																																						
繰延税金資産計	45,994千円																																																																						
特別償却準備金	1,554千円																																																																						
繰延税金負債計	1,554千円																																																																						
繰延税金資産の純額	44,440千円																																																																						
退職給付引当金	20,601千円																																																																						
役員退職慰労引当金	21,228千円																																																																						
其他有価証券評価差額金	130千円																																																																						
繰延税金資産計	41,960千円																																																																						
特別償却準備金	一千円																																																																						
其他有価証券評価差額金	一千円																																																																						
繰延税金負債計	一千円																																																																						
繰延税金資産の純額	41,960千円																																																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	同族会社の留保金課税	1.4	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.2	住民税均等割	0.6	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	同族会社の留保金課税	1.4	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.0	住民税均等割	0.7	その他	△0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0																																																																						
同族会社の留保金課税	1.4																																																																						
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.2																																																																						
住民税均等割	0.6																																																																						
その他	△0.1																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																																																						
同族会社の留保金課税	1.4																																																																						
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.0																																																																						
住民税均等割	0.7																																																																						
その他	△0.7																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度において該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当事業年度において該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1, 948円42銭	1 株当たり純資産額 2, 451円59銭
1 株当たり当期純利益 360円35銭	1 株当たり当期純利益 354円35銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高がありますが、当事業年度における当社株 式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載して おりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 344円96銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1, 048, 247	1, 668, 865
普通株式に係る純資産額 (千円)	1, 048, 247	1, 668, 865
普通株式の発行済株式数 (株)	538, 000	680, 800
普通株式の自己株式数 (株)	—	74
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	538, 000	680, 726

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	193, 870	236, 354
普通株式に係る当期純利益 (千円)	193, 870	236, 354
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	538, 000	667, 002
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権	—	18, 154
普通株式増加数 (株)	—	18, 154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 種類 (新株予 約権の数181個)。 これらの詳細は、「第 4 提 出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1 公募による新株発行 平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年4月24日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年4月24日付で資本金は311,075千円、発行済株式総数は668,000株となっております。 ①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集) ②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 130,000株 ③発行価格 : 1株につき3,200円 一般募集はこの価格にておこなわれました。 ④引受価額 : 1株につき2,960円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金になります。 ⑤発行価額 : 1株につき2,465円 ⑥発行価額の総額 : 320,450千円 ⑦払込金額の総額 : 384,800千円 ⑧資本組入額 : 1株につき1,480円 ⑨資本組入額の総額 : 192,400千円 ⑩払込期日 : 平成19年4月24日 ⑪配当起算日 : 平成19年4月1日 ⑫資金の用途 : 設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。	1 株式分割の実施 平成20年1月16日開催の当社取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。 当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。 (1) 平成20年4月1日付をもって平成20年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式680,800株 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 <table> <tr> <th>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th><th>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th></tr> <tr> <td>1株当たり純資産額 974円20銭</td><td>1株当たり純資産額 1,225円79銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 180円17銭</td><td>1株当たり当期純利益 177円17銭</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —</td><td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 172円48銭</td></tr> </table>	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	1株当たり純資産額 974円20銭	1株当たり純資産額 1,225円79銭	1株当たり当期純利益 180円17銭	1株当たり当期純利益 177円17銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 172円48銭
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1株当たり純資産額 974円20銭	1株当たり純資産額 1,225円79銭								
1株当たり当期純利益 180円17銭	1株当たり当期純利益 177円17銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 172円48銭								
2 第三者割当による新株発行 平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において決議いたしました発行する当社普通株式10,000株の第三者割当による募集につきまして、割当先である大和証券エスエムビーシー株式会社より5,200株の割当に応じる旨の通知があったため、当社普通株式5,200株を発行することが確定し、平成19年5月25日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年5月25日付で資本金は318,771千円、発行済株式総数は673,200株となっております。 第三者割当による新株発行の条件は以下のとおりであります。 ①割当先 : 大和証券エスエムビーシー株式会社 ②発行する株式の種類及び数 : 普通株式5,200株 ③資本組入額 : 1株につき1,480円 ④資本組入額の総額 : 7,696千円 ⑤払込期日 : 平成19年5月25日 ⑥配当起算日 : 平成19年4月1日 ⑦資金の用途 : 設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。									

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,333	—	—	27,333	3,876	2,063	23,456
構築物	1,081	—	—	1,081	1,018	16	63
機械装置	—	28,000	—	28,000	833	833	27,167
車両運搬具	13,591	2,247	4,374	11,464	8,473	1,354	2,991
工具器具備品	203,108	18,048	10,276	210,880	149,948	28,815	60,932
有形固定資産計	245,114	48,296	14,650	278,759	164,149	33,082	114,610
無形固定資産							
ソフトウェア	160,645	9,782	—	170,427	125,825	22,406	44,602
その他	16,053	—	—	16,053	14,301	2,839	1,752
無形固定資産計	176,699	9,782	—	186,481	140,126	25,245	46,354
長期前払費用	7,449	11	46	7,413	7,397	1,844	15

(注) 1 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

機械装置	人工血管研究開発用機械装置	28,000千円
車両運搬具	営業用車両	2,247千円
工具器具備品	群馬営業所開設にともなう設備備品	3,100千円
	八王子営業所開設にともなう設備備品	2,285千円
	ACIST関連	7,402千円
ソフトウェア	勤怠・人事・就業システム	4,672千円

2 当期減少額の主な内容は以下のとおりであります。

車両運搬具	老朽化にともなう除却及び売却	4,374千円
工具器具備品	ACIST本体の売却	3,704千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年 2月14日	10,000	—	年 0.51	—	平成20年 2月14日
第2回無担保社債	平成15年 12月10日	50,000	50,000 (50,000)	年 1.10	—	平成20年 12月10日
合計	—	60,000	50,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	226,000	50,000	1.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	179,614	126,609	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	152,653	26,044	1.74	平成21年6月29日～ 平成21年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	558,267	202,653	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,044	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,000	3,850	—	3,000	3,850
賞与引当金	73,643	79,122	73,643	—	79,122
役員退職慰労引当金	45,508	6,837	187	—	52,158

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	298
預金	
当座預金	1,130,400
普通預金	314,293
定期預金	123,166
定期積立預金	94,500
別段預金	4,630
預金計	1,666,989
合計	1,667,288

b. 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ソルブ(株)	31,609
望星サイエンス(株)	25,538
(株)エムアイディ	25,137
ユフ精器(株)	18,853
(株)ホクシンメディカル	17,846
その他	166,712
合計	285,697

ロ 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成20年4月	126,021
〃 5月	108,976
〃 6月	50,698
合計	285,697

c. 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
横須賀共済病院	207,239
日本文化厚生農業協同組合連合会	205,686
(株)日本ホスピタルサービス	169,742
防衛省（装備施設本部）	136,500
群馬県立心臓血管センター	77,847
その他	1,700,468
合計	2,497,484

ロ 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)} \times 366}$
2,410,003	12,327,055	12,239,573	2,497,484	83.1	72.9

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d. 商品

品目	金額（千円）
不整脈関連商品	110,155
虚血関連商品	249,162
その他	828
合計	360,146

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本メドトロニック(株)	687,983
(株)セントジュードメディカル	511,695
日本ライフライン(株)	511,447
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	324,345
日本ガイダント(株)	190,574
その他	660,793
合計	2,886,839

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで あります。 http://www.dvx.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （１） 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （２） 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （３） 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成19年3月23日関東財務局長に提出の 有価証券届出書に係る訂正届出書であり ます。	平成19年4月6日及び 平成19年4月17日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条の2 の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月6日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第21期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第21期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年7月4日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第21期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年10月11日 関東財務局長に提出。
(6) 半期報告書	事業年度 (第22期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月26日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第21期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年6月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲 村 榮 典 ㊞

業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月23日及び4月5日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株式の発行決議を行い、一般募集については平成19年4月24日、第三者割当については平成19年5月25日にそれぞれ新株式の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲 村 榮 典 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。